



監 内 第 57 号

令和 7 年 3 月 24 日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市監査委員 鈴木 将 敬

伊東市監査委員 長 沢 正

令和 6 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき令和 6 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第 1 監査の基準

この監査は、伊東市監査基準（令和 2 年伊東市監査委員告示第 2 号）に基づいて実施した。

第 2 監査の種類

定期監査

第 3 監査の期間

第 2 回 令和 6 年 11 月 8 日から令和 7 年 3 月 24 日まで

第 3 回 令和 6 年 12 月 9 日から令和 7 年 3 月 24 日まで

第 4 監査の対象

1 本監査対象部課（局）

(1) 第 2 回

部課（局）名		実施日
企 画 部	秘 書 広 報 課	令和 7 年 1 月 14 日
総 務 部	庶 務 課	令和 7 年 1 月 14 日
	資 産 経 営 課	令和 7 年 1 月 14 日
健 康 福 祉 部	高 齢 者 福 祉 課	令和 7 年 1 月 15 日
	子 育 て 支 援 課	令和 7 年 1 月 15 日
建 設 部	建 設 課	令和 7 年 1 月 14 日
会 計 課		令和 7 年 1 月 15 日
選挙管理委員会事務局		令和 7 年 1 月 14 日

(2) 第 3 回

部課（局）名		実施日
企 画 部	企 画 課	令和 7 年 2 月 6 日
総 務 部	財 政 課	令和 7 年 2 月 6 日
市 民 部	市 民 課	令和 7 年 2 月 7 日
観 光 経 済 部	産 業 課	令和 7 年 2 月 6 日
上 下 水 道 部	水 道 課	令和 7 年 2 月 7 日
教 育 部	教 育 指 導 課	令和 7 年 2 月 7 日
	幼 児 教 育 課	令和 7 年 2 月 7 日
農業委員会事務局		令和 7 年 2 月 6 日

2 書類監査対象課（事務所・局）

全課（事務所・局）

第 5 監査の範囲

第 2 回は令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日までの間、第 3 回は令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日までの間における財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理

第 6 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 事務処理で法令等に違反するものはないか。
- 3 文書の収発、整理及び保存は適切か。
- 4 郵券等金券類の管理が適正に行われているか。
- 5 備品の管理は適正に行われているか。
- 6 現金の保管・管理は適正に行われているか。
- 7 その他事務の執行が適正かつ的確に行われているか。

第 7 監査の主な実施内容

書類監査で、全課（事務所・局）の監査資料、提出書類等の内容の照合及び分析を行うとともに、本監査対象課（局）においては、主管課長等から説明を聴取し、監査の対象、範囲とした事務事業が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか否かについての確認を行った。

また、備品については、備品保管簿から数点を抽出し、現物と照合の上、保管状況を確認した。

第 8 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

軽微な内容等は、監査過程での指導及び通知等にて対応したところであるが、今後とも、的確な判断に基づき事務事業が適正に執行されるよう望むものである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

なお、数値等については、特に断りのない限り、第 2 回は令和 6 年 10 月 31 日現在、第 3 回は令和 6 年 11 月 30 日現在のものである。収入未済額については、納期未到来分を含んでいるものもある。

※用語解説

指摘事項：法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで特に指摘すべき事項であると認められるもの

指示事項：指摘に該当する事項のうち、その程度が軽微なもの、原因又は経過によりやむを得ない事情があるもの、既に指導したもので是正されているもの

ないものその他特に注意すべきものであると認められるもの

意 見：組織及び運営の合理化や事務事業の適正化など、検討、改善を要望するもの又は注意を促すもの

1 書類監査全般に関する事項（各課（事務所・局）共通）

(1) 収入事務について

伊東市会計規則（昭和 63 年伊東市規則第 1 号）第 12 条に基づく収入原簿（同規則第 4 号様式）の取扱いにおいて、納入や内容が調定伝票と一致していないもの、収入年月日の記載が収入伝票の日付と納入済通知書の領収日で混在し統一されていないもの、記入誤りのものが散見された。また、納入済通知書を先に発行し、事後調定としている処理が散見されたほか、調定順ではなく収入年月日順に記載されるなど、収入原簿は収入未済金整理のためにあることを理解していない所管課が多いように見受けられる。収入原簿を備える意義を再認識の上、適正な処理をされたい。

(2) 郵券等管理状況について

郵券等の管理状況について確認した課（局）は、庶務課、課税課、収納課、市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康推進課、建設課、下水道課、水道課、教育総務課及び選挙管理委員会事務局である。郵便切手管理簿については、記入誤りや記入漏れ、前年度からの繰越枚数が記入されておらず残数が確認できないものが見受けられたほか、伊東市役所文書取扱規程（昭和 36 年伊東市訓令第 3 号）に基づく新様式が使用されていない課が散見された。郵券等は市の財産であることを十分認識し、適正な管理に努められたい。

(3) 備品状況について

備品の出納及び保管については、伊東市物品会計規則（昭和 39 年伊東市規則第 38 号）の規定に従い、おおむね適正な処理がされていた。しかしながら、一部の課において、記入誤り、新規購入物品等の記入漏れのほか、保管転換や使用者の異動等に伴う変更がされていないなど、備品保管簿に正しく記載されていないものが見受けられたので、現物と備品保管簿との確実な突合及び使用者の確認を行い、適切な管理に努められたい。

また、施設を有する課においては、施設の備品はもとより、指定管理者等に貸与している備品についても、備品保管簿との突合を怠りなく行われたい。

(4) 出勤簿、年次有給休暇請求書等の取扱いについて

伊東市職員の出勤簿の整理に関する規程（昭和 59 年伊東市訓令甲第 104 号）によらない記載、市外出張した日の出勤簿に押印があるもの、週休日における時間外勤務時の出勤簿への押印漏れ、年次有給休暇の請求期間の計算誤り、事由欄への記入誤りや記入漏れなどが散見された。休暇の性質による記載方法の違いを再確認し、令和 6 年 4 月に改訂された資料「各種休暇等の申請及び取扱いについて」等に基づいた正確な処理に努められたい。

(5) 文書の取扱いについて

おおむね適切に処理されていたが、一部不適切なところも見受けられた。

起案文書に施行・完結・廃棄年月日、個別フォルダー名の未記入及び誤記入、別紙数欄が未記入のもの、鉛筆による記入、訂正箇所には訂正印が押印されていないものの、簡易決裁兼供覧判を使用した際に決裁・供覧区分の記入のないもの等が散見された。

行政事務において文書は事務処理の基本であるため、改めて伊東市役所文書取扱規程や伊東市の文書事務（令和 3 年 11 月配布）等を確認し、適正な文書処理に努められたい。

(6) 庁用自動車運転日報等の取扱いについて

庁用自動車運転日報（以下「運転日報」という。）、運行前点検表及び酒気帯び確認記録表に、記入誤り、記入漏れが散見された。また、酒気帯び確認の時系列に整合性の取れないものが確認され、入力フォームを使用している課については、確認時間が出発・帰庁時刻と同時刻のものや全てが出発時刻の 5 分前、帰庁時刻の 5 分後となっているもの、各様式間で連動して作成しているにも関わらず反映されるべき欄や計算が誤っているもの、マイナスの数字やエラー表示となっているものなどが散見されることから、内容確認せずに決裁していると見受けられ、特に酒気帯び確認記録表においては記録自体がすでに形骸化していることが懸念される。安全管理の徹底のためにも、資産経営課が中心となり体制を整えとともに、道路交通法施行規則（昭和 35 年総理府令第 60 号）一部改正の意図を再認識し、事故を予防するためにも、適正な使用及び管理に努められたい。

(7) つり銭資金の取扱いについて

書類監査において、庶務課、環境課及び会計課のつり銭等現金について実査を行ったところ、適正に処理されていた。

本監査においてつり銭資金の取扱いについて確認した課は、庶務課、市民課、高齢者福祉課及び会計課である。各課で使用するつり銭資金については、業務時間中・時間外における保管場所を定め、窓口業務前後に複数人による現金残高の点検が行われている中、1人で行われている課も見受けられたため、紛失や盗難等のリスクを勘案し、複数の目で確認されるようチェック体制を確立されたい。

また、現金の収納については、各課で作成した収納事務取扱や事務引継書等に記載されているようだが、現金の過不足等が生じた場合の対処方法については不明確であることから、各課で対処方法に違いが出ることのないよう統一的なマニュアルを作成し、適切な対応に努められたい。

2 本監査を実施した個々に関する事項

(第2回)

企画部

秘書広報課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	2,738,000	2,769,430	1,848,565	920,865	67.5	66.7

・収入未済額920,865円は、金融機関等貸付金元利収入740,865円、雑入180,000円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	60,213,000	26,518,373	33,694,627	44.0

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

広報いとうについて

幅広い年齢層に読んでもらえるような紙面づくりに努め、毎月1回発行している「広報いとう」は、市政WEBアンケートにおいて7割を超える市民が市の情報を広報紙から入手していると回答している一方で、紙媒体の縮小を要望する意見も見受けられた。SNSの利用により情報収集の手段が多様化したことが主な要因と思われるが、書類監査時に配達委託業務における毎月の配達ミスを確認したところであり、広報紙の配布を担っている自治会についても組数が多いため配送誤りが発生しているようである。これを機会に紙媒体での提供が不要な世帯を把握し、必要に応じて縮小することで、作成、配送に係るコストの削減及び自治会の負担軽減を図るなど、市民の利便性を考慮した有効な配布方法を検討されたい。

また、広報紙においては、詳しい情報の掲載を要望する意見も多いことから、市民のニーズに沿った内容の充実を図り、情報の受け手側に配慮した効果的・効率的な情報発信となるよう望むものである。

総務部

庶務課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	3,672,000	3,315,461	3,315,461	0	90.3	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	591,219,000	502,591,335	88,627,665	85.0

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

電子決裁システムの導入について

伊東市 DX 推進計画に伴い電子決裁システムの導入が位置付けられており、保存文書庫の圧迫解消や起案文書の持ち回りが不要になるなど一定の効果を得られると考えられるところである。現段階では財務会計をはじめとした各種システムとの連携について予定していないとのことであるが、財務会計システムと連携することにより稟議決裁から会計事務まで一貫した処理が見込まれ、事務処理の負担軽減及び入力ミス等の減少につながることが期待できる。稟議決裁を行うだけでは費用に見合う程の大きなメリットを感じ難いことから、電子決裁のみのシステム化に留まらず他のシステムとの連携も視野に入れた導入を検討されたい。

資産経営課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	8,030,000	15,883,174	15,151,702	731,472	188.7	95.4

・収入未済額731,472円は、財産使用料672,458円、土地建物貸付収入1,534円、雑入57,480円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現 年 度 A	175,064,000	87,799,308	87,264,692	50.2
	繰越明許 B	18,223,000	6,129,326	12,093,674	33.6
	A + B	193,287,000	93,928,634	99,358,366	48.6

(2) 施設について

資産経営課で所管する施設は、直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
庁 舎	35,114,706

修繕料については、4,968,946 円を支出している。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 公用車の安全管理について

令和 6 年 10 月末時点における公用車の事故は前年同期比では同数であるものの、前回本監査の報告において意見を述べた事故件数よりも 7 件増加の 20 件に上っている。事故報告がされていない当事者不明事故については庁内グループウェアを利用し注意喚起を図っているところであるが、事故件数が増加傾向にあることから運転前後の確認を確実に行うことで事故の大小にかかわらず報告を徹底するよう体制を整えられたい。また、事故起因の多くは運転者の確認不足によるものであることから、交通法令を遵守し、職員一人一人が公用車を運転しているという自覚を持ち、安全運転に対する意識の向上に努められたい。

(イ) 公共施設カルテを活用した施設管理について

情報の一元化による市有公共施設全体の状況把握及び各施設の今後の方向性を検討するための基礎資料の作成を目的として令和 5 年度に公共施設カルテを作成し、大規模修繕や施設の更新の優先順位の検討材料としての活用を考えているようだが、現時点では状況把握が進んでおらず、公共施設総合管理基金の目標額も定まっていない状況である。主に軽微な修繕を行っているものの、施設の老朽化も進む中、大規模修繕については優先順位を考慮した修繕計画を策定し、財政担当課との協議や公共施設総合管理基金における具体的な目標額の設定のためにも、全体の修繕箇所の早期把握に努められたい。

(ウ) 備品管理について

機構改革により前課から保管転換された庁用備品の管理不備について、昨年度書類監査において指摘したところであるが、依然として前課の標示シールのまま貼り換えられていないものや、新規に購入したものについても同一のものが複数ある物品に標示シールが貼られていない状態で使用しているものがあり、また、別室への移動も多いと思われる各会議室の机や椅子の定期的な確認が行われていないことから、所在不明となることが懸念されるものが多数見受

けられた。膨大な量の備品管理が困難なことは理解するが、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、全ての物品確認を早急に行い、適切な管理に努められたい。

健康福祉部

高齢者福祉課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	206,117,000	99,461,507	99,383,467	78,040	48.2	99.9
介護保険事業 特 別 会 計	9,299,000,000	7,445,700,620	4,403,997,263	3,041,703,357	47.4	59.1

- ・一般会計の収入未済額78,040円は、全額老人ホーム措置入所者負担金である。
- ・介護保険事業特別会計の収入未済額3,041,703,357円は、第1号被保険者保険料951,121,130円、滞納繰越分37,622,130円、国庫負担金介護給付費負担金現年度分677,921,387円、支払基金交付金介護給付費交付金現年度分910,916,000円、地域支援事業交付金現年度分43,946,710円、県負担金介護給付費負担金現年度分420,176,000円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現 年 度 A	286,386,000	173,232,476	113,153,524	60.5
	繰越明許 B	16,908,000	10,064,560	6,843,440	59.5
	A + B	303,294,000	183,297,036	119,996,964	60.4
介護保険事業 特 別 会 計		9,299,000,000	4,656,407,631	4,642,592,369	50.1

(2) 施設について

高齢者福祉課で所管する施設のうち、行政財産として管理している施設は全て指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費（円）	支出済額（円）
老人憩の家 城ヶ崎 荘	社 会 福 祉 法 人 城ヶ崎いこいの里	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	31,860,000	23,895,000
健康福祉センター (健康福祉施設)	社 会 福 祉 法 人 伊東市社会福祉協議会	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	42,800,000	37,400,000
シニアプラザ (湯川・くすみ)	社 会 福 祉 法 人 伊東市社会福祉協議会	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	5,250,000	3,937,500
養護老人ホーム	社 会 福 祉 法 人 十 字 の 園	平成27年4月1日～ 令和7年3月31日	契約書に基 づく算出額	62,884,902
介護老人保健 施設みはらし	公 益 社 団 法 人 地域医療振興協会	平成18年4月1日～ 令和18年3月31日	利用料金制	—

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 介護サービスと介護保険料について

本市の高齢化率は、令和 6 年 4 月 1 日現在で、44.2% (65 歳以上の人口 28,736 人) となっている。令和 6 年 9 月末現在の要介護（要支援）認定者数（第 2 号被保険者を含む。）は 5,131 人で、65 歳以上の人口 28,736 人に対する認定率は 17.9% となっている。また、介護サービスの給付費は 10 月末現在 4,032,541,331 円で、前年同期 3,930,061,992 円の 102.6% と伸びている。

介護保険制度を維持、運営するための介護保険料（第 1 号被保険者保険料）の収入状況は、次のとおりである。

（単位：円・％）

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収入率
現 年 度 分	1,880,097,890	928,976,760	951,121,130	49.4
滞納繰越分	42,054,000	4,431,870	37,622,130	10.5
合 計	1,922,151,890	933,408,630	988,743,260	48.6

収入率は 48.6% であり、前年同期 49.5% と比べ 0.9 ポイント減少している。

滞納対策として、65 歳到達者及び転入者に対し、口座振替の利用促進を図ることで納付漏れを防止するとともに、滞納者については、臨戸訪問員を雇用し、滞納者の様々な状況に応じ定期的な電話及び臨戸訪問等による納付指導を行っている。また、時効前に給付制限措置についての注意喚起を行うことで未収金の回収につなげるなどの対策も講じられている。収入率が減少した要因として物価高騰の影響や介護保険料の改定等が考えられるが、引き続き、滞納者に対してきめ細かな対応を行い、今後も保険給付費の増加が見込まれる状況を踏まえ、介護保険制度の運営に必要な安定した収入を確保できるよう、収入未済額の圧縮を図られたい。

(イ) 老人福祉施設の老朽化について

施設建設から 50 年以上経過している老人憩の家城ヶ崎荘は、耐震については問題ないようだが、平成 26 年度の施設改修後も劣化が見られる箇所につい

て随時修繕を行っているものの、現在も老朽化による不具合により様々な要修繕箇所を抱えている。今後も、修繕に多額の維持管理費用を要すると見込まれるが、利用者も多いことから施設管理者はもとより、財源については財政担当課と協議を行い順次対応を図ることで、利用者の安心安全かつ利便性を考慮した施設整備に努められたい。

(ウ) 伊東市健康福祉センターの駐車場について

平成 29 年 3 月 1 日に開設した伊東市健康福祉センターは、開設当初から立体駐車場での事故が多発している。スロープや柱にテープを張るなど視覚的な表示をするとともに、張り紙や口頭による注意喚起など事故防止の対策が図られているところであるが、道幅が狭い箇所で自動車が行き交う際に接触してしまう事故も多いと思われるので、自動車が侵入する際に点灯する信号機を設置するなど事故を未然に防ぐ対策を検討されたい。

子育て支援課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	916,807,000	373,330,018	371,471,413	1,858,605	40.5	99.5

・収入未済額1,858,605円は、児童発達支援利用者負担金6,000円、雑入1,852,605円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	1,722,073,000	846,481,833	875,591,167	49.2

(2) 施設について

子育て支援課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の 2 通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
伊 東 幼 稚 園 湯 川 分 園	123,200
さ く ら 園	143,880

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費（円）	支出済額（円）
中 央 児 童 館	社 会 福 祉 法 人 城ヶ崎いこいの里	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	15,288,000	12,230,000
玖 須 美 児 童 館				

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 児童館について

中央児童館及び玖須美児童館は、子どもの遊びと居場所の拠点として幼児から一般まで幅広い層に利用されており、昨年度に比べ利用者数が大幅に増加している一方で、建設から 40 年以上が経ち設備等の老朽化が進んでいる。利用者の安全を第一に考え、計画的な修繕を行い現施設の安全を維持するとともに、津波・洪水の浸水想定区域内にあり災害による被害も懸念されることから、統廃合後の教育施設等を活用した移転なども念頭に今後の在り方について早急に具体化し、利用者が安心して過ごせる居場所づくりに努められたい。

(イ) 児童相談について

ケースワーカー及び家庭児童相談員により、面接や電話相談、家庭訪問等による相談活動を積極的に実施している中で、昨年度に比べ児童相談の相談件数が大きく減少している。これは関係機関との緊密な連携により児童虐待の未然防止や早期発見、早期解決に努めていることによるものである。しかしながら、依然として緊急を要する深刻なケースもあり、子どもを取り巻く環境や家族の抱える問題は複雑さを増している。子どもの安全確保を最優先し、引き続き、関係機関や地域社会と一層の連携強化を図り、子どもや保護者の置かれた状況や心身の状態を的確に把握した上で、各家庭に寄り添った支援に努められたい。

(ウ) 児童扶養手当の返還金について

児童扶養手当の返還金において、計画的に分割納入されているものがある一方で、長期間納入が滞っているものが見受けられる。納付書の送付や来庁時の声掛けを行い返還を促しているとのことであるが、一度も納入されていないも

のもあり、未納が継続すると徴収が困難となるため早期の対応が重要である。

返還金が生じた場合は、返還が滞ることがないように速やかに対応し、滞納額の圧縮に努められたい。

建設部

建設課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
一般会計	現年度A	139,223,000	58,704,470	57,946,573	757,897	41.6	98.7
	繰越明許B	27,316,000	0	0	0	0.0	-
	A + B	166,539,000	58,704,470	57,946,573	757,897	34.8	98.7

・収入未済額757,897円は、道路占用料642,467円、河川占用料114,900円、雑入530円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	現年度A	1,109,918,000	340,270,965	769,647,035	30.7
	繰越明許B	99,257,000	44,590,900	54,666,100	44.9
	A + B	1,209,175,000	384,861,865	824,313,135	31.8

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 道路・河川占用料について

道路占用料及び河川占用料の収入状況は、次のとおりである。

(単位：円・％)

（単位：円／年）

区 分		調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率
現年度分	道路	50,726,006	50,520,776	205,230	99.6
	河川	3,240,050	3,220,050	20,000	99.4
過年度分	道路	453,444	16,207	437,237	3.6
	河川	105,900	11,000	94,900	10.4
合 計	道路	51,179,450	50,536,983	642,467	98.7
	河川	3,345,950	3,231,050	114,900	96.6

滞納者に対し、文書催告、電話連絡及び臨戸訪問等を実施することにより収入未済額の解消に努め、過年度分の収入率は前年同期と比べ、道路占用料は 3.3 ポイント、河川占用料は 2.2 ポイントそれぞれ増加している。引き続き、滞納者の実態把握に努め、収入未済額の圧縮を図られたい。

(イ) 用地取得について

専門的な知識や経験が必要である中、知識の習得に努め粘り強く交渉を続けることで、10 月末現在で長期未了案件を含め 4 件の売買契約が締結されている。一方で、現在は部署ごとに用地担当職員が提案や交渉等を行っていることから、部署により異なる対応をしてしまうケースも懸念される。用地取得にかかる窓口の一本化も視野に入れているようだが、専門部署の集約により統一的かつ効率的な事務処理の向上が期待できることから、他部署との連携、調整を図りつつ、引き続き専門知識の向上に努められたい。

会計課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・％)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	986,000	632,880	632,880	0	64.2	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	18,237,000	5,328,997	12,908,003	29.2

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 出納事務に関する研修について

出納事務の適正な執行のためには、伊東市会計規則に基づいた事務処理が基本となるが、庶務専任ではなく一般業務とともに出納事務を行うことが多い現状の中、会計ルールの理解不足が要因と思われる誤りが散見される。新規採用職員研修において出納事務研修を行っているものの、全庁的な研修は長期間実施されておらず、伝票審査時等に発見される誤りに関しては各課に直接指導しているようだが、同様の誤りや支払遅延が度々見受けられ、なかなか改善されない状況が続いている。認識が曖昧となっている部分を再確認するためにも研修担当課とも連携し、全ての職員を対象とした基礎的な研修を定期的に行うとともに、誤りやすい事例や注意点等を系統的に整理し、共通認識として情報提供するような通信を継続的に発行することで、出納事務に対する統一的な取扱いや事務処理の徹底を図り、一人一人の会計事務能力の向上に努められたい。

(イ) 備品管理について

備品については、伊東市物品会計規則の規定に基づき、備品保管簿を作成し、物品の出納及び保管状況を管理しているところである。統一的な管理のため、現在使用している財務会計システムに組み込まれた備品管理システムの導入を検討しているとのことであるが、備品数が膨大であるため職員の負担となっている部署も見受けられることから、IC タグやバーコード付きのラベルを読み取ることで瞬時に備品の在庫数や耐用年数をデータで把握できるようなものなど、容易に実物と照らし合わせた管理ができるようなシステムを検討するとともに、備品の基準価格や現在3年に1回となっている台帳の提出についても見直しを図り、財政担当課とも十分な調整の上、より効率的かつ適正な備品管理につな

がるよう努められたい。

選挙管理委員会事務局

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	74,921,000	42,890,573	35,085,000	7,805,573	46.8	81.8

・収入未済額7,805,573円は、全額県知事選挙費委託金である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	103,374,000	40,876,765	62,497,235	39.5

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

投票区及び投票所の見直しについて

期日前投票制度の定着や投票環境の向上が図られたことにより、近年では全投票者数に対し期日前投票者数の割合が半数を占めている。当日投票の割合が低い要因として、住所から指定された投票所では、公共交通機関の利便性が悪く交通手段の確保が困難であるなど、実際のニーズにそぐわないケースがあることも考えられる。投票所への移動等が困難な人の投票環境改善に努め、状況に応じて立ち寄りやすい投票所への変更を検討するとともに、選挙事務従事者及び立会人の確保に苦慮している現状の中、選挙人名簿登録者数が1,000人を下回る投票所もあることから、当日投票所の職員配置人数や投票者数等のバランスも考慮し、投票所の統合も視野に入れ、見直しを検討されたい。

(第 3 回)

企画部

企画課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	38,565,000	7,185,020	7,025,020	160,000	18.2	97.8

※収入未済額160,000円については、全額雑入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	479,218,000	146,158,616	333,059,384	30.5

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 移住定住促進事業について

移住相談会の参加、伊東市移住定住サイトによる情報発信、移住就業支援等の補助金に加え、今年度から移住定住促進住宅改修支援事業補助金を交付するなど充実した施策が講じられ、移住者数の増加傾向が見られる。一方で、移住を検討している人を対象に要望に応じた市内案内をする現地ナビゲート事業は昨年同期と比べ 28 件減の 2 件と急激に減少していることから、情報収集方法の変化に伴い需要が低下していることが推察されるため、現在の移住に関するニーズを的確に捉えるとともに、現状に合った事業の見直しや新規事業の検討など、より一層の移住定住の促進に向けた事業展開を望むものである。

(イ) 業務改善について

業務改革に取り組む機運を高めるため、業務改革の手法や問題改善事例を学ぶ機会として業務改善全体研修会及び個別相談会の実施、各課から業務提案を募ることで効率的な業務改善の見直しを検討する「私の一改革運動」により、職員の業務改革意識の向上が図られている。一方で、フロアによっては業務ス

ペースが十分に確保できず、即時改善が見込まれない業務もあることから、各課の改善策を把握し、ハード面においても全庁的な改善計画を立て、状況に応じた職場環境の整備を図るとともに、限られた職員数の中、効率的かつ効果的な業務改善の推進に努められたい。

総務部

財政課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
一般会計	現年度 A	13,588,101,000	7,884,134,259	7,601,175,259	282,959,000	55.9	96.4
	繰越明許B	956,646,000	520,649,000	520,649,000	0	54.4	100.0
	A + B	14,544,747,000	8,404,783,259	8,121,824,259	282,959,000	55.8	96.6
土地取得特別会計		25,900,000	12,994,150	12,980,860	13,290	50.1	99.9

・一般会計の収入未済額282,959,000円は、地方消費税交付金281,917,000円、ふるさと伊東応援寄附金1,042,000円である。

・土地取得特別会計の収入未済額13,290円は、全額積立金利子である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	現年度 A	9,533,188,000	3,727,123,391	5,806,064,609	39.1
	繰越明許B	4,803,000	0	4,803,000	0.0
	A + B	9,537,991,000	3,727,123,391	5,810,867,609	39.1
土地取得特別会計		25,900,000	12,870,166	13,029,834	49.7

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

不用額について

近年、多額の不用額が見られる要因として、入札差金等に加え、国の補助条件の変更により補助金が見込まれなくなったことによる事業の不実施や燃料費等の高騰を考慮した光熱水費が見込みを大きく下回ったことなどがあげられる。各課

の節約等による努力は評価するところであるが、事業不実施等により多額の不用額が生じることのないよう予算執行状況を把握する中で、減額補正を行うとともに必要に応じた事業実施に柔軟に対応できるよう適切な予算管理に努められたい。

市民部

市民課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
一般会計	現年度 A	56,414,000	22,459,758	22,215,643	244,115	39.4	98.9
	繰越明許B	12,595,000	0	0	0	0.0	-
	A + B	69,009,000	22,459,758	22,215,643	244,115	32.2	98.9
霊園事業特別会計		26,600,000	23,932,568	22,789,008	1,143,560	85.7	95.2

・一般会計の収入未済額244,115円は、総務手数料223,000円、雑入21,115円である。

・霊園事業特別会計の収入未済額1,143,560円は、墓所使用料860,000円、墓所管理料283,560円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	現年度 A	341,532,000	197,965,016	143,566,984	58.0
	繰越明許B	24,395,000	1,544,400	22,850,600	6.3
	A + B	365,927,000	199,509,416	166,417,584	54.5
霊園事業特別会計		26,600,000	18,578,572	8,021,428	69.8

(2) 施設について

市民課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の2通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
斎 場	12,723,673

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
天 城 霊 園	公益財団法人 伊東市振興公社	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	14,798,000	10,171,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 自動証明書交付機の導入について

平成 30 年 12 月に開始された住民票の写し等のコンビニ交付は、年々交付件数は増加しているものの、交付率は全体の 21.2%と窓口の大幅な待ち時間短縮には至っておらず、窓口業務については今年度レイアウトの見直しを行い、業務ごとの対応窓口に変更することで待ち時間の短縮に努められている。

そのような中、令和 7 年度に本庁舎内に導入予定の自動証明書交付機は、操作方法が分からず利用を敬遠していた人にも職員による説明を受けながら操作し、操作方法を理解することで本庁のみならずコンビニ交付の利用増加も見込まれ、利用者の利便性の向上や窓口業務の負担軽減が期待される。導入後は窓口の混雑緩和及び業務の効率化につながるよう、丁寧な操作方法の説明を心掛けるとともに、積極的な利用促進に努められたい。

(イ) 行政相談について

国の行政などへの苦情、意見及び要望を受け付ける窓口として、月 1 回行政相談を行っているところであるが、相談件数は昨年に引き続き 0 件となっている。これは相談可能な案件の趣旨が不明瞭なこと、認知度が低いことが起因しているようであるが、相談が可能な事例を周知するなど認知度の向上を図り、市民が相談できる機会を損なうことのないよう望むものである。

観光経済部

産業課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
一般会計	現年度 A	70,992,000	3,080,465	3,080,465	0	4.3	100.0
	繰越明許B	3,715,000	3,715,000	3,715,000	0	100.0	100.0
	A + B	74,707,000	6,795,465	6,795,465	0	9.1	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	現 年 度 A	948,975,000	600,095,174	348,879,826	63.2
	繰越明許B	398,690,000	257,871,963	140,818,037	64.7
	A + B	1,347,665,000	857,967,137	489,697,863	63.7

(2) 施設について

産業課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の2通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
大 平 の 麓 ^{いらか}	47,916
浜 辺 の 清 水	177,454

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
伊 東 高 等 職 業 訓 練 校	職 業 訓 練 法 人 伊 東 職 業 訓 練 協 会	令 和 3 年 4 月 1 日 ~ 令 和 8 年 3 月 31 日	510,000	510,000
シルバーワーク プ ラ ザ	公 益 社 団 法 人 伊 東 市 シルバー人材センター	令 和 3 年 4 月 1 日 ~ 令 和 8 年 3 月 31 日	1,020,000	510,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

在来軸組木造住宅建設資金貸付金について

静岡県労働金庫融資対策事業として労働金庫と協調融資される在来軸組木造住宅建設資金貸付金は、令和4年度から申込みが無い状態が続いている。市内勤労者の持ち家の促進と地元建築関連業の振興が見込まれるものであるが、令和5年4月に貸付限度額の引き上げをしているものの、申込状況に変化が見られないことから、昨今の金利上昇の動きや材料費の高騰による建築コストの増加を考慮し、利用しやすい制度となるよう貸付限度額の見直しを再度検討するとともに、積極的にPRするなど利用促進に努められたい。

上下水道部

水道課

(1) 予算執行状況について

ア 収入

(単位：円・%)

会 計		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
水道事業会計	収益的収入	1,657,980,000	950,107,887	903,684,622	46,423,265	54.5	95.1
	資本的収入	332,843,000	3,928,100	1,639,000	2,289,100	0.5	41.7

・収益的収入の収入未済額46,423,265円は、給水収益46,152,775円、その他営業収益270,490円であり、資本的収入の収入未済額2,289,100円は全額開発負担金である。

イ 支出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
水道事業会計	収益的支出	1,580,201,000	416,217,686	1,163,983,314	26.3
	資本的支出	1,273,148,000	215,623,333	1,057,524,667	16.9

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 水道料金について

水道料金収入状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率
現 年 度 分	931,437,010	885,284,235	46,152,775	95.0
過 年 度 分	55,744,354	41,946,761	13,797,593	75.2
合 計	987,181,364	927,230,996	59,950,368	93.9

収入率は93.9%で、前年同期と同率となっている。現年度分は95.0%で、前年同期比0.3ポイント減少しており、過年度分は75.2%で、前年同期比4.7ポイント増加となっている。コンビニ収納や電子決済サービスなど様々な納付方法の導入により利便性の向上と滞納の未然防止の促進を図り、未納者について

は督促の徹底や停水処分に加え、大口滞納者には個別指導を行い滞納額の縮小に努めている。引き続き、委託業者と連携を図りながら滞納者への納付指導を行い、収納率向上に努められたい。

(イ) 出納処理について

出納事務の適正な執行には正確性の確保が必要であるが、貴課においては会計担当課の審査を通らないことから自課におけるチェックが重要であり、今年度導入したインターネットバンキングについては、金融機関における支払内容の確認がないため、支払誤りが生じるリスクの増加が懸念される。支払に際しては複数人での確認を行っているとのことであるが、人事異動に伴い業務に精通した職員が交代となった場合にも、知識や経験不足による見落とし等が発生することのないよう、組織的なチェック体制を構築し、正確な出納処理に努められたい。

教育部

教育指導課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	1,226,000	1,194,360	1,194,360	0	97.4	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	175,439,000	96,665,750	78,773,250	55.1

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 不登校対策について

不登校児童生徒の人数は全国的にも増加傾向にあり、教育現場における深刻な問題となっている。本市においても教育支援センターで児童生徒を受け入れ、

社会体験や学習保障の場として居場所づくりに努めているものの、自宅から外へ踏み出すこと自体が困難な児童生徒も多い状況にある。引き続き、他市町の取組を参考にし、個々の状況に寄り添った最善の支援に取り組み、全ての児童生徒が安心して学べる環境づくりに努められたい。

(イ) 部活動について

深刻な少子化の進行による生徒数の減少や、指導者不足などにより部活動の維持が困難な状況にある。令和5年度から部活動指導業務委託を行い、専門性を持った指導員の適切な技術的指導により顧問の負担軽減と生徒の意欲向上に努めるとともに、部活動種目を精査しつつ合同部活動を実施するなど、活動の維持を図っているが、練習場所までの移動が課題となっており保護者の協力の下、活動が成り立っている状況にある。生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、段階的な地域移行についても検討を進めるなど部活動の在り方を考え、一人一人の長所を最大限に伸ばしていけるような体制整備に努められたい。

(ウ) 就学時健康診断について

就学時健康診断業務委託において、児童数減少により対象児童数が契約における最低保証人数を下回っており、実数以上の費用の支払が負担となっている。最低保証人数の引き下げにより合意が得られず受託者の確保が困難なことは理解するが、今後も対象児童数が減少することも考慮し、健康診断方法や実施機関の見直しを図るなど、状況に応じた最善の方法を検討されたい。

幼児教育課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・％)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	834,609,000	344,470,903	341,322,633	3,148,270	40.9	99.1

・収入未済額3,148,270円は、市立保育所給食費負担金△351,300円、私立保育所保育料352,970円、市立保育所保育料3,071,600円、幼稚園保育料75,000円である。

※市立保育所給食費負担金△351,300円については、収入科目誤りにより対象期間後に振替処理を行っている。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現 年 度 A	2,369,511,000	1,399,624,870	969,886,130	59.1
	繰越明許B	9,642,000	8,812,383	829,617	91.4
	A + B	2,379,153,000	1,408,437,253	970,715,747	59.2

(2) 施設について

幼児教育課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の2通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
富士見保育園外 3 園	880,385
伊東幼稚園外 14 園	3,599,530

修繕料については、富士見保育園外 3 園 7,464,549 円、伊東幼稚園外 14 園 4,389,492 円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
八幡野保育園	社会福祉法人 厚生保育会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	国基準保育単 価による。	89,267,270

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 保育料について

あ 保育所保育料の収入状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区	分	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率
現年度分	市立	20,542,700	19,901,000	641,700	96.9
	私立	21,028,350	20,377,500	650,850	96.9
過年度分	市立	445,950	59,000	386,950	13.2
	私立	801,770	41,250	760,520	5.1
合 計		42,818,770	40,378,750	2,440,020	94.3

・過年度分の私立保育所保育料は、平成26年度以前の公立分も含んでいる。

い 幼稚園保育料の収入状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区	分	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率
現年度分	保育料	0	0	0	-
	預かり	674,000	632,400	41,600	93.8
過年度分	保育料	26,000	0	26,000	0.0
	預かり	8,000	600	7,400	7.5
合 計		708,000	633,000	75,000	89.4

保育料の滞納対策として、納入指導及び分納相談を随時実施するとともに、預かり保育料の未納者に対しては、督促を行うほか、預かり保育の利用の停止を行うなど滞納の発生防止に努めている。引き続き、保護者への催告を行うとともに利用者負担の公平性の確保に留意し、収入未済額の圧縮を図られたい。

(イ) 園務改善システムについて

業務の負担軽減や保護者の利便性の向上及び情報共有を図るため、園務改善システムを導入し、保護者との連絡、書類作成事務等の電子化に活用しているところである。今年度から保護者とスマートフォンアプリで連携することにより、一斉連絡や写真付きで保育の様子を伝えられることなどから保護者に好評のようであり、欠席連絡についても従来の電話連絡からアプリでの連絡が可能となったが、出欠管理において園務日誌に出欠人数が正しく反映されていない

ものが見受けられた。現在、幼稚園における出欠管理はシステムではなく出席簿にて行っているとのことであり、導入したシステムの効率的な運用ができていない状況である。園務日誌については出欠人数の記載を削除したようだが、基本となる資料であるため必要なものは記載されたい。今後は、保育園と同様にシステムで出欠管理を行うなど有効活用を図り業務改善につなげられたい。

(ウ) 認定こども園について

共働き世帯の増加により園児数減少の課題を抱える宇佐美幼稚園と耐震及び老朽化の問題を抱える宇佐美保育園の統合を図るため、幼児教育及び保育ニーズの両方に柔軟に対応できる公立の認定こども園設置に向けた審議を進めているところである。しかしながら、建設予定地が津波浸水想定区域にあることから、計画を不安視する声も聞かれる。保護者や地域住民の理解を得られるよう丁寧な説明に努めるとともに、津波避難対策を含め最善の形を検討しながら、滞りのないよう計画を進められたい。

農業委員会事務局

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	4,333,000	179,400	179,400	0	4.1	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	11,503,000	4,769,019	6,733,981	41.5

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

農地の適正利用について

農業従事者の高齢化や後継者不足等による担い手の減少、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く情勢は厳しさを増している。農地パトロールや農地の売買、

貸借及び相続について農家に寄り添った相談を受けるなど、担い手への農地集積及び集約化や遊休農地の解消に努めるとともに、新規参入相談会の開催、農業への関心を高めるため農業委員会広報紙を配布するなど、農地利用最適化活動に取り組んでいるところである。不在地主等により遊休農地化が増加する中、引き続き新規就農者の確保や遊休農地の有効利用による農家の規模拡大を図るとともに、農地の良好な環境の維持に努め、農業の振興を図られたい。

3 書類監査のみ実施した個々に関する事項

(第2回)

監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

(第3回)

監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

以 上